

鈴鹿都市計画の見直しについて

(質問) 新名神高速道路の開通や、これらによる東名阪自動車道路の渋滞解消などで、優位性を増した西部地域の開発が、本市の発展に欠かせない。市街化区域と市街化調整区域の線引きの廃止も含め、抜本的な都市計画の見直しが必要ではないか。

(答弁) 今年度から、市街化調整区域におけ

る土地利用規制の運用方法などについて、あらゆる方法をテーブルに上げ、本市の発展につながる効果的な施策をゼロベースで再検討するため、関係部局によるワーキンググループを発足させた。少子高齢化に伴う人口減少、企業誘致及び地域の活性化など本市の様々な問題に対し土地利用の課題を洗い出し、線引きを廃止した自治体の事例研究も含めて調査検討する。次年度以降本市の都市構造にあった施策検討を進めたい。

その他の質問○地域づくり協議会について

魅力あふれる鈴鹿市の未来について

(質問) 鈴鹿市総合計画2023の「めざすべき都市の状態」の現況、地域計画策定前後の支援、移住・定住対策や子育て支援について「選ばれるまち ずずか」としての対応を尋ねる。

(答弁) 「鈴鹿市に住み続けたいと思う市民の割合」は計画策定時2015年度から0.5%増加し2018年度は88%と、2023年度目標値の90%に

向け上昇傾向にある。後期基本計画における新たな施策・単位施策の体系を構築し、具体的取り組み内容を検討し改善を図る。地域計画策定後の支援は、新たな地域支援職員制度運用、地域予算制度の一括交付金の交付が主なもの。全市的取り組みで地域づくりを推進する。移住定住や子育て支援のサイトによりイベントなどの情報発信を行っている。5歳児の集団適応健診を本年度全対象児童に本格実施する。

その他の質問○鈴鹿市の産業振興について

○災害時の対応について

国民健康保険料の現状と課題について

(質問) 本市では、平成30年度に国民健康保険税から国民健康保険料へと、同制度が始まって以来の大改正を実施し、同時に国保の賦課と徴収を保険年金課に一元化した。

その目的は、過去15年以上にわたる国保料の収納率が三重県下で最下位または最下位から2番目であり、かつ1人当たりの国保料

が三重県下で一番高い本市において、収納率を向上させ、国保財政の健全化を図ることにあると考える。

同制度の大改正がなされてから、1年が経過し、収納率の向上など、成果はどうだったのか。また成果が出なければその収納体制を見直すべきだと思うがどうか。

(答弁) 国保料の賦課と徴収の一元化に伴い、市民へのサービス面の向上につながった。今後は、現体制の検証を行い、効率的な体制となるよう業務改善に努めたい。

大雨災害への対応について

(質問) 今年から市が発信する避難情報が警戒レベル1から5に変更されるとのことであるが、どのような対応を行っているのか。市民に対する周知はどのようにするのか。

(答弁) 内閣府による避難勧告等に関するガイドラインの改正により、市民が必要な避難行動を直感的に理解できるよう、新たに5段

階の警戒レベルを用いることになった。警戒レベル1・2は気象庁が発表し、警戒レベル3から5は市が発令する。警戒レベル3は特に避難行動に時間を要する者に避難行動の開始を求め、警戒レベル4は避難行動の開始や垂直避難などによる安全確保を求め、警戒レベル5は命を守るための最善の行動を求める。市民への周知は、7月5日号の広報ずずかで風水害についての特集記事を組み、警戒レベルなどの説明を予定している。

その他の質問○健康増進法改正について